

第5次江津市行財政改革大綱・実施計画

No.	実施項目	現状及び課題	取り組み内容	実施目標年度	数値目標等	担当課
1	行政運営の改革	(1)事務事業の見直し				
1	行政評価システムの効率的運用	事務事業評価を実施し、その結果を財政計画や予算に反映させることとしているが、機能していない。	予算要求、事業の進行管理、事務事業評価まで一つの評価シートで行う。	平成23年度	—	政策企画課 財政課
2	電算化の推進	住民ニーズが多様化するなか、効率的で迅速かつ正確な業務を行うため、電算化の取り組みが必要である。	①特児手当・障害児福祉手当・特障手当システムの導入	平成24年度	—	社会福祉課
			②保健衛生システムの導入	平成23年度 ～平成27年度	—	健康医療対策課
			③用地補償管理システムの導入	平成25年度	—	管財課
3	市町村への権限移譲の対応	県の「市町村への権限移譲計画」に基づき対応してきたが、さらに今後、「地域主権改革」が進むと考えられる。	住民の利便性等の向上に必要な権限移譲項目について、体制等の整備を検討の上、対応する。	平成23年度 ～平成27年度	—	該当各課 人事課
4	固定資産税課税明細書・納税通知書の同時発送	固定資産税の課税明細は4月上旬に、納税通知書は5月中旬に発送しており、郵送に係る経費が多額に上る。	現在、別々に発送している、固定資産税の「課税明細書」「納税通知書」を4月下旬に同封して送付する。	平成23年度	—	税務課
5	固定資産税前納報奨金の廃止	戦後の混乱した経済情勢の中で創設された制度であり、納付環境も変化している。	納付環境も変化してきていることから、固定資産税前納報奨金を廃止する。	平成23年度	—	税務課
6	上下水道料金の賦課徴収の一元化	上、下水それぞれ賦課徴収を行っている。未収金対策、事務の効率化を図る上からも一元化を調整する必要がある。	水道課で採用している賦課徴収システムのパッケージソフトを活用し、一元化を図る。	平成25年度 ～平成27年度	—	水道課 下水道課
7	「こども園」の設置の検討	幼稚園の児童数が年々減少している。	認定こども園についての調査・研究を進め、適正配置を進める。	平成27年度	—	学校教育課 子育て支援課
8	活動休止中の各協議会、同盟会の再点検の実施	現在、多数の同盟会があるが、活動中止中のものもあり、改めて存在意義について再点検する必要がある。	活動中止中の同盟会、協議会の必要性について再点検する。	平成23年度 ～平成27年度	—	該当各課
9	「江津市民間開発指導要綱」の見直し	本市の民間開発事業の指導は、1,000㎡以上を対象とし、業者の負担も大きく、市の受付と主務課が異なっている。	現在の指導対象面積を、都市計画法と同じ3,000㎡以上とし、窓口も一本化する。	平成24年度 ～平成27年度	—	政策企画課 都市計画課
10	浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合の事務の効率化	浜田市・江津市で構成する共管組合で運営しており、共同浴場の管理運営についても調整が必要で非効率である。	分村後50年を経過しており、今日までの共管組合の方針等、今後のあり方について浜田市・江津市双方で協議し精査する。	平成23年度 ～平成27年度	—	管財課
1	行政運営の改革	(2)民間団体等の積極的活用				
1	公共施設の管理運営(指定管理者制度)	現在、公募による5施設、公募以外による10施設の15施設について、指定管理者制度を導入している。	平成18年度に導入した「指定管理者制度」を適切な運用に努めながら、引き続き推進する。	平成23年度 ～平成27年度	—	政策企画課
2	公立保育所の適正配置と民営化の検討	公立保育所の多くが定員を下回っており、また、施設の老朽化が進んでいるため、建替えが急がれる。	入所児童数の動向や施設の老朽の程度などを勘案し、統廃合等の適正配置を検討するとともに、併せて運営の民営化についても検討する。	平成23年度 ～平成27年度	—	子育て支援課
3	行政業務のアウトソーシング	①国際交流事業	①国際交流事業	平成24年度	—	政策企画課
		②防災行政無線放送業務	②防災行政無線放送業務	平成23年度 以降	—	総務課
		③畜産の自衛防疫業務	③畜産の自衛防疫業務	平成23年度 以降	—	農林水産課
		④有害鳥獣対策の檻、柵の設置	④有害鳥獣対策の檻、柵の設置	平成23年度 以降	—	農林水産課

第5次江津市行財政改革大綱・実施計画

No.	実施項目	現状及び課題	取り組み内容	実施目標年度	数値目標等	担当課
1	行政運営の改革	(2)民間団体等の積極的活用				
3	行政業務のアウトソーシング	⑤市営住宅の「管理代行制度」	⑤市営住宅の「管理代行制度」を導入し、従事する職員1名を減員する。	平成24年度 ～平成25年度	—	都市計画課
		⑥島の星クリーンセンター業務	⑥島の星クリーンセンター業務について、技術管理者1名を配置したうえで、業務の一部を民間委託し、余剰人員は配置換えを行う。	平成24年度	—	市民生活課
		⑦子育てサポートセンター事業	⑦子育てサポートセンター事業をNPO法人へ委託し、職員の配置換えを行う。	平成23年度 以降	—	子育て支援課
		⑧放課後児童クラブ事業	⑧放課後児童クラブ事業のうち、「公設公営」のクラブを「公設民営」化する。	平成25年度	—	社会教育課
1	行政運営の改革	(3)公共施設の見直し				
1	公共施設の総合的な検討	公共施設の維持費が、経常収支比率が高い一因となっている。	利用頻度の少ない施設、老朽化した施設の今後のあり方について、縮小、廃止も含めて検討する。	平成23年度 ～平成27年度	—	財政課
2	小学校の再編整備	老朽化が進行し、修繕に修繕を重ねる状態が続いており、経費が掛かり、効果的な学校営繕が進まない。	平成23年3月策定の「第2次学校整備再編基本計画」に基づき、学校規模の適正化を図る。	平成27年度	—	学校教育課
1	行政運営の改革	(4)外郭団体の見直し				
1	第3セクター「風の国」の経営改善	イベント開催、バイオマスボイラーの導入等経営改善は図られているが、引き続き営業強化と経費節減が必要。	「経営改善計画」の着実な推進と、「保全計画(平成22年作成)」に基づく施設整備を進め、経営の改善を図る。	平成23年度 ～平成27年度	—	商工観光課
2	第3セクター「地場産業振興センター」の経営改善	現在の事業に加え、新たな事業展開により収益を上げる対策や、効率的な運営を行う必要がある。	地場産業振興の拠点としての役割を果たすための体制整備を図る。	平成23年度 ～平成25年度	—	商工観光課
3	第3セクターの見直し	①社団法人江の川開発公社	地方公共団体財政健全化法の全面施行に伴い、将来負担比率の適切な抑制などに取り組む必要がある。	平成23年度～	—	政策企画課
4	外郭団体のあり方の検討	①江津市教育文化財団 ②江津市土地開発公社	地方公共団体財政健全化法の全面施行に伴い、将来負担比率の適切な抑制などに取り組む必要がある。	平成23年度～	—	社会教育課 土木建設課
2	財政運営の改革	(1)健全な財政運営の確立				
1	事務事業評価制度の予算反映への系統化	事務事業評価を実施し、その結果を財政計画や予算に反映させることとしているが、機能していない。	予算要求、事業の進行管理、事務事業評価までを一つの評価シートで行い、予算編成作業の1段階として系統化を図る。	平成23年度	—	財政課
2	特別会計への繰出の削減	公共下水道事業会計への将来の繰出が一般会計の負担となり経常収支悪化の大きな要因となる可能性が大きい。	繰出金が膨張しないよう、事業計画の見直しを行う。	平成23年度	—	財政課
3	財務4表の基準モデルへの移行	財務4表を総務省改訂モデルで作成しているが精微を欠いているため、市民への説明が不十分となっている。	財務4表を基準モデルに移行する。除々に施設台帳、土地台帳等を整備する。	平成27年度	—	財政課
4	財政指標による財政健全性の維持	地方公共団体財政健全化法に基づき、「健全化判断比率」「資金不足比率」の公表を行っている。	地方公共団体財政健全化法による指標に基づき、財政の健全性を維持する。	平成23年度	—	財政課
2	財政運営の改革	(2)自主財源の確保				
1	収納未済対策の強化	①市税	関係課で情報の共有化を図るとともに、目標徴収率を設定し収納未済対策の強化に取り組む。	平成23年度 ～平成27年度	—	税務課

第5次江津市行財政改革大綱・実施計画

No.	実施項目	現状及び課題	取り組み内容	実施目標年度	数値目標等	担当課
2 財政運営の改革		(2)自主財源の確保				
1	収納未済対策の強化	②保育料 ③児童館使用料	関係課で情報の共有化を図るとともに、目標徴収率を設定し収納未済対策の強化に取り組む。	平成23年度 ～平成27年度	—	子育て支援課
		④住宅使用料	関係課で情報の共有化を図るとともに、目標徴収率を設定し収納未済対策の強化に取り組む。	平成23年度 ～平成27年度	—	都市計画課
		⑤放課後児童クラブ利用料	関係課で情報の共有化を図るとともに、目標徴収率を設定し収納未済対策の強化に取り組む。	平成23年度 ～平成27年度	—	社会教育課
		⑥国民健康保険料	関係課で情報の共有化を図るとともに、目標徴収率を設定し収納未済対策の強化に取り組む。	平成23年度 ～平成27年度	—	保険年金課
2	収納(納付)環境の整備	納付場所が近くにない、時間がないなどの納税者の、納付に行きにくい状況を解消する必要がある。	①口座振替納付の推奨②コンビニ・郵便局収納の導入③休日納付相談の実施④平日窓口業務の時間延長等、収納環境の整備を検討する。	平成23年度	—	該当各課
3	受益者負担の適正化	手数料、使用料の見直しを行っているが、定期となっていない。	受益者負担の原則に基づき、定期的に各種手数料、使用料を検証し必要に応じて見直しを行う。	平成23年度 平成26年度	—	財政課
4	未利用財産の処分	未利用財産の処分を進め、自主財源の確保を図るとともに、維持管理経費の削減に努める必要がある。	市有地の未利用地については状況を踏まえた上で、賃借または売却する。	平成23年度	—	管財課
5	ふるさと納税制度の推進	平成20年度から「江津市ふるさとづくり寄付事業(ふるさと納税)」を実施している。	「江津市ふるさとづくり寄付事業(ふるさと納税)」を、広報やホームページ、市人会等を通して周知を図る。	平成23年度	—	政策企画課
6	市施設等への有料広告の掲載	広報誌、ホームページへの有料広告掲載は一定の成果が得られているが、それ以外の広告収入がない。	市有車両、施設のフェンス等への広告掲載を認め、広告主を募集し、自主財源の増を図る。	平成23年度	—	
2 財政運営の改革		(3)経常経費の節減、補助金の見直し				
1	人件費の抑制	経常収支比率が95%を超え、財政の硬直化が進んでいる。	第2次定員管理計画に基づく、全庁的な職員配置の見直しにより、人件費の抑制を図る。	平成23年度 ～平成27年度	—	人事課
2	超過勤務手当の削減	超過勤務手当の額が平成21年度以降増加している。	週休日勤務の振替、ノー残業デーの徹底、振リックス勤務制度の活用などにより超過勤務手当の削減に取り組む。	平成23年度 ～平成27年度	—	人事課
3	特別職の給与等削減の継続	平成22年度以降、特別職(市長・副市長・教育長)について、給料月額及び期末手当を減額して支給している。	特別職の給与等削減を継続する。	平成23年度 ～平成25年度	—	人事課
4	光熱水費、電話代、消耗品等の更なる節減	光熱水費、電話代、消耗品、旅費など事務的経費の節減	職員の意識改革を徹底し、光熱水費、電話代、消耗品、旅費など、あらゆる事務的経費の更なる節減を図る。	平成23年度 ～平成27年度	—	全課
5	市単独補助金の見直し	団体の自立を図るための補助金が経常化してきている。また、民生費単独補助金が徐々に拡大している。	市単独補助金について、定期的(2年毎)に対象経費、補助期間、類似補助金の統合等について検討する。	平成23年度 平成25年度 平成27年度	—	財政課
2 財政運営の改革		(4)公営企業等の健全経営				
1	公営企業における健全経営の維持	①水道事業会計 ②簡易水道事業会計 ③下水道事業会計 ④農業集落排水事業会計	地方公共団体の財政の健全化に関する法律による指標に基づき、財政の健全性を維持する。	平成23年度 ～平成27年度	—	水道課 下水道課
2	水道事業経営の健全化	公共工事等に伴う支障工事移転や受託工事に係る作業等を直営で実施している。	管路管理システムの導入により、施設の更新・維持・管理コストの軽減を図るとともに委託可能な業務はコンサルタントや水道事業組合等へ委託する。	平成23年度 ～平成27年度	—	水道課・
3	下水道事業経営の健全化	経営の健全化を図るため、接続率を高めることが必要である。	下水道事業経営の健全化を図るため、下水道接続率の向上に取り組む。	平成23年度 ～平成27年度	—	下水道課
4	水道施設の更新計画	将来への水道ビジョンを策定し、経営の効率化を図る必要がある。	Aセットマネジメントシステムを導入して、施設の更新・維持・管理コストの縮減・平準化を図る。	平成23年度 ～平成27年度	—	水道課 下水道課

第5次江津市行財政改革大綱・実施計画

No.	実施項目	現状及び課題	取り組み内容	実施目標年度	数値目標等	担当課
2 財政運営の改革		(4) 公営企業等の健全経営				
5	下水道施設の維持管理コストの縮減	単年度ごとの業務コストの縮減を図るとともに、設備更新及び維持管理に要する経費削減が必要である。	施設更新について、長寿命化計画を策定する。	平成23年度 ～平成27年度	—	下水道課
6	農業集落排水施設、個別排水処理施設の効率的な維持管理	維持管理における経費回収率は70%程度で、高額修繕が年々発生している。	施設の長寿命化計画、業務費用の縮減化の検討	平成24年度 ～平成27年度	—	下水道課
7	収納未済対策の強化	①水道料②簡易水道使用料	関係課で情報の共有化を図るとともに、目標徴収率を設定し収納未済対策の強化に取り組む。	平成23年度 ～平成27年度	—	水道課・
		③公共下水道受益者負担金④公共下水道使用料⑤農業集落排水処理施設使用料	関係課で情報の共有化を図るとともに、目標徴収率を設定し収納未済対策の強化に取り組む。	平成23年度 ～平成27年度	—	下水道課
8	納付環境の整備	口座振替納付に比べ、金融機関等窓口での納付の収納率が低い。	引き続き、口座振替納付を推奨するとともに、コンビニ収納を導入するなど、収納方法の多様化を図る。	平成23年度 ～平成27年度	—	水道課 下水道課
3 組織・機構の改革		(1) 組織・機構の点検、見直し				
1	組織・機構の見直し	平成23年4月1日現在の組織機構 6部 21課 3室 1センター 4局 1支所 63係	「第2次定員管理計画」の進捗状況、類似団体との比較や新たな行政ニーズ等に的確に対応できる簡素で効率的な組織・機構の構築をめざし、あらゆる視点からの点検・見直しを図る。 (部制のあり方・桜江支所機能のあり方・課のあり方)	平成24年度 ～ 平成27年度	—	人事課
2	権限移譲への対応	県の「市町村への権限移譲計画」、「地域主権改革」への対応に当たって、新たな組織設置の検討が必要となる。	限定特定行政庁設置の検討(あわせて、1級建築士を常時2名配置できる体制の確保、建築主事資格を受験できる職員の育成の取り組み)	平成23年度 ～平成25年度	—	人事課 都市計画課
3 組織・機構の改革		(2) 定員管理計画の推進				
1	定員管理計画に基づいた全庁的な職員配置の見直し	地方分権、権限移譲が進む中、適正な人員配置を行うとともに、職員の年齢構成の是正を図る必要がある。	平成22年3月策定の「第2次定員管理計画」に基づく計画的かつ柔軟な職員採用の実施及び配置に努める。	平成23年度 ～平成27年度	—	人事課
2	臨時職員・嘱託職員の適正配置	事業の見直し及び業務のアウトソーシングを図った上で、適正配置する必要がある。	業務の見直し及びアウトソーシングの動向を見ながら、最小限の配置を行う。	平成23年度 ～平成27年度	—	人事課
4 信頼に応える職員づくり		(1) 人材(職員)の育成				
1	「江津市人材育成基本方針」の推進	今後の職員の大量退職時代の到来に備えて、職員の問題解決能力の向上など、人材育成が必要である。	平成17年2月策定の「江津市人材育成基本方針」に基づき、研修等、基本的な取組みや総合的な取組みを展開する	平成23年度 ～平成27年度	—	人事課 全課
2	有資格者の確保、専門職員の育成	地方分権、権限移譲が進む中、専門性の高い業務に対応できる職員の確保が急がれる。	①資格取得研修の実施 ②有資格者の計画的な採用	平成23年度 ～平成27年度	—	人事課 該当課
3	計画的な人事管理の推進	今後の職員の大量退職時代の到来に備えて、人材育成も視野にいれた人事管理が必要である。	「職員採用」に当たって、計画的かつ柔軟な対応による職員の年齢構成の是正及び定年制の延長を視野に入れた検討。	平成23年度 ～平成27年度	—	人事課
4 信頼に応える職員づくり		(2) 人事評価制度の構築				
1	人事評価制度の充実	組織の円滑な運営を図るため、職員の能力を評価し、業務に反映させるシステムが必要である。	平成20年度に本格導入した「人事評価制度」を引き続き活用し、能力評価、成績評価等の人事評価システムの構築を図る。	平成23年度 ～平成27年度	—	人事課

第5次江津市行財政改革大綱・実施計画

No.	実施項目	現状及び課題	取り組み内容	実施目標年度	数値目標等	担当課
5	協働によるまちづくり	(1)協働によるまちづくりの推進				
1	地域コミュニティの活性化	地域コミュニティを推進している中であって、2地区は実践事業に、6地区では組織づくりに取り組んでいる。	引き続き、各地区のコミュニティ組織への指導・支援に努める。	平成23年度 ～平成27年度	—	政策企画課
2	NPO法人への支援	NPO法人の設立・運営・監督に関する事務の権限を県から移譲されている。	NPO法人の設立が活発化してきており、引き続き支援を行うとともに、行政業務のアウトソーシングの受け皿としての活用を図る。	平成23年度 ～平成27年度	—	政策企画課
3	市民団体等の育成・支援・連携	市民団体等が結成されているものの、行政からの補助金、委託料による事業が中心で行政主導となりがちである。	人材の確保や団体の育成を支援する。	平成23年度 ～平成27年度	—	社会教育課 人権啓発 センター
5	協働によるまちづくり	(2)市政への信頼の確保				
1	行政手続きの適正化及び迅速化	行政サービスの改善に向け、絶えず行政事務手続きの適正化と迅速化を図る必要がある。	常に行政手続きの適正化と迅速化に留意し、その推進を図る。	平成23年度 ～平成27年度	—	全 課
2	中期財政計画の公表	県内で「中期財政計画」の公表を行っていないのは、江津市のみである。	今後の財政状況を市民に明らかにするため、「中期財政計画」を公表する。	平成23年度 ～平成27年度	—	財政課
3	人事行政の状況の公表	地方公務員法により、人事行政の運営等の状況を公表することが義務付けられた。	引き続き、人事行政の運営等の状況を住民に公表することにより、その公正性、透明性を高める。	平成23年度 ～平成27年度	—	人事課
4	公募委員枠の拡大	協働によるまちづくりを進めるため、情報発信に努めるとともに、市民参画のシステムを構築することが必要である。	各種委員会・審議会委員の公募枠の拡大に努める。	平成23年度 ～平成27年度	—	該当各課
5	協働によるまちづくり	(3)市民とのコミュニケーションの拡充				
1	ホームページの充実	広報誌やホームページにより、行政情報等の提供に努めている。	職員研修を実施し、各課のホームページを作成できる職員の増加を図る。	平成23年度 ～平成27年度	—	政策企画課 全 課
2	防災行政無線の効率的な運用	防災行政無線の普及率が、30%程度と低い状況にある。	防災行政無線の効率的な運用を図るためにも、加入率の向上に努める。	平成23年度 ～平成27年度	—	総務課
3	CATVによる行政情報の提供	CATVを活用して、現在、議会中継を行っている。	引き続き議会中継の休憩時間を活用して行政情報を提供するとともに、観光情報の提供も行い、独自番組を通じてPRを行う。	平成23年度 ～平成27年度	—	総務課
4	出前講座の活用	市の情報提供、市民一人ひとりの学習機会の拡大を目的として、「出前講座」を進めている。	多様なメニューの提供を図る。	平成23年度 ～平成27年度	—	社会教育課 全 課